

第1回特定複合観光施設(IR)に関する有識者懇談会議事録

日時：平成30年7月31日（火）10:00～11:40

会場：かでの2・7 1050 会議室

1 開会

■本間観光振興監

定刻となりましたので、第1回特定複合観光施設に関する有識者懇談会を開催させていただきます。私は北海道経済部観光振興監の本間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは高橋知事より一言ご挨拶申し上げたいと思います。

2 挨拶

■高橋知事

皆さん、おはようございます。大変お忙しい中、本懇談会にご参加いただき誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。特にこの暑い暑い札幌に、遠方の東京の方からお越しいただいた石井委員、稲村委員、西村委員、矢ヶ崎委員におかれましては、本当にお疲れ様でございます。重ねて御礼を申し上げます。

I R、統合型リゾートに関しましては、超党派の国会議員連盟が立ち上がりまして、国政レベルで導入に向けた検討がスタートしてから8年が経過したところであります。この間、北海道内におきましても、複数の自治体の方々において誘致を目指した活動が展開されてきているところであり、我々道といたしましても、I Rの可能性などについて調査、検討を進めてまいったところでございます。

こうした中、先の国会におきまして、I R整備法が成立をいたしたところであります。今後、同法に基づき導入に向けた動きが全国各地で本格化することとなるのではないかと、いうふうに思う次第でありまして、全国各自治体、あるいは民間事業者、これは国内外の民間事業者の方々であります。その動きがさらに活発になるものと推察をしております。

統合型リゾートにつきましても、観光振興あるいは雇用を含めた地域経済の活性化に資するなど、北海道のさらなる発展の原動力になることが期待される一方で、そこに含まれるカジノの設置に関しましては、ギャンブル依存症をはじめとする負の影響について懸念や不安を抱く方々も多数おられるところでありまして、誘致の判断にあたっては、スピード感を意識しつつも専門家の皆様方の知見を踏まえながら、しっかりとした検討が必要であると、このように認識をするものであります。

このため、この懇談会におきましては、北海道にふさわしいI Rのコンセプト、また、

優先すべき候補地の絞り込み、さらにはギャンブル依存症など社会的影響対策の方向性などについて皆様方、各委員からのご意見をお伺いしながら、道庁としての考え方を取りまとめてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

3 趣旨説明

■本間観光振興監

ありがとうございました。それでは、本懇談会の開催趣旨並びに構成員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。それでは事務局をお願いいたします。

■榎誘客担当局長

観光局誘客担当局長の榎でございます。よろしく願いいたします。それでは座って説明させていただきます。

お手元に特定複合観光施設（IR）に関する有識者懇談会開催要領をお配りしておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

本懇談会の趣旨でございますが、国が成長戦略の一つとして推進を図っておりますIRの誘致に関しまして、北海道としての基本的な考え方を取りまとめるにあたりまして、専門的見地からのご意見を伺うため、本懇談会を開催することにしたものでございます。

続きまして、本日ご出席いただいております皆様方のご紹介をさせていただきます。席順にご紹介させていただきます。まず、石井兄弟社代表取締役の石井 至 様でございます。司法書士でNPO法人ワンデーポート理事長の稲村 厚 様でございます。JATA北海道支部長で、株式会社日本旅行北海道代表取締役社長の落合 周次 様でございます。札幌国際大学観光学部教授の河本 光弘 様でございます。一般社団法人地域研究工房代表理事の小磯 修二 様でございます。医学博士で一般社団法人RCPG代表理事の西村 直之 様でございます。北海道大学大学院経済学研究院教授の町野 和夫 様でございます。東洋大学国際観光学部国際観光学科教授の矢ヶ崎 紀子 様でございます。なお、本日構成員の一人であります北海道経済連合会常務理事の小林 良輔 様は所用のため欠席となっております。

4 座長選任

■本間観光振興監

次に、本懇談会の座長を選任させていただきたいと思っております。事前に皆様にご相談させていただいております。一般社団法人地域研究工房代表理事の小磯先生に座長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、座長を小磯先生にお願いすることといたしたいと思います。座長は中央の座席にご移動をお願いいたします。

5 議事

(1)懇談会における主な検討事項について

■小磯 修二 座長

ただいま座長を仰せつかりました小磯でございます。よろしくお願ひいたします。今知事の方からのご挨拶がございましたが、今回 I R 整備法が成立し、今後本格的な導入に向けた議論が進められるということで、北海道として誘致に向けてどう取り組んでいくか、今回知事から与えられたテーマは大変重いというふうに感じております。私自身は地域の活性化、今は北海道をフィールドに地方の活性化に向けた政策研究活動をしています。これからの人口減少時代、北海道が成長していくために、I R の誘致にどのような効果があるのか、またどのような問題があるのか、あらためて丁寧に考えていく場、それがこの懇談会の意義ではないかと感じております。このような思いで座長役を務めさせていただきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは早速議事に移りたいと思っております。今日は事務局からの資料説明と、説明を踏まえた皆様方からの意見交換という流れで進めてまいりたいと思っております。2時間の予定ということで、どうぞよろしくお願ひいたします。

それではまず議事の1番目であります。懇談会における主な検討事項について、事務局から説明をお願いします。

■榎局長

事務局から説明させていただきます。お手元の資料1をご覧くださいと思います。懇談会における主な検討事項ということで、先ほど知事からの挨拶にもありましており、道として今後 I R に関する基本的な考え方を取りまとめるにあたりまして、資料に書いております大きな3つの柱に基づいてこの懇談会でご検討いただきたいというふうを考えております。

まず1つ目につきましては、北海道型 I R の基本コンセプトについてです。主な論点といたしましては、I R 導入の意義・効果、また、I R に求められる機能・施設等についてご議論いただければと思います。

2つ目のテーマといたしまして、優先すべき候補地についてでございます。主な論点といたしましては、優先度を判断する際の目安でございます。現在北海道では釧路、苫小

牧、留寿都の3地域から名乗りが上がっているところがございます、その判断をする際の目安としてどのような点に着目すべきかについて検討していただき、そうした目安を踏まえた上での候補地等の比較検討も合わせて行っていただけたらと考えています。

3つ目のテーマといたしまして、社会的影響対策の方向性でございます。主な論点といたしまして、まず何よりもギャンブル等依存症対策、この方向性についてご意見を賜りたいというふうに考えています。特に国で今回法案の中で整備されておりますカジノ規制の実効性確保に向けた取組、また、ギャンブル依存症対策の基本法、これも今回国会で成立いたしました、こうした基本法案に基づく国及び北海道における対策、これをどうしていくべきか。加えてIR事業者との連携した取組について、そうした観点からのご意見を賜ればと思います。このギャンブル依存症の他の部分といたしましては治安、組織犯罪等の対策、また、青少年育成等の対策についても合わせてご議論をいただけたらと思っております。

この懇談会は、正式な回数は未定でございますが、概ね4回程度の開催を考えているところでございます。本日も含めましてご説明申し上げました3つの柱、それぞれの開催ごとに検討事項の柱といたしまして、集中的にご議論をいただきたいと思っております。また、その結果を次回会議の前半でフィードバックしながら道としての考え方としてまとめなければと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

■小磯座長

ありがとうございました。まずこの懇談会で検討すべき基本的事項ということで、お手元の資料1に基づいて事務局からご説明がありました。大きく3点、北海道型IRの基本コンセプト、優先すべき候補地について、社会的影響対策の方向性についてですが、今後この懇談会での議論の主要事項ということで、このような形で進めていくということの最初のご提案ということだと思っております。このような方向で検討を進めていくことについてのご意見をお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。あらためて確認させていただきます。

(意見・発言なし)

それではこの方向で懇談会として検討を進めていくということで決定させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(2)北海道型IRの基本コンセプトについて

■小磯座長

それでは議事の2になります。今ご説明いただきました資料1の一番上ですね、北海道型 I Rの基本コンセプトについて、事務局からのご説明をお願いいたします。

■ 榎局長

続いてご説明をさせていただきます。資料2をご覧くださいと思います。先ほど申し上げました検討事項の1つ目の柱でございます。北海道型 I Rの基本コンセプトについてということで、私ども事務局の方で論点を設定いたしまして、関連するデータや資料を整理したものでございます。順にご説明をさせていただきます。事前にメンバーの皆様方には資料をお送りいたしておりますので、ポイントをまとめてご説明させていただきます。

まず資料2の1ページ目から4ページ目まで、I R導入の意義ということで整理させていただいております。そもそも I Rとは何か、日本型 I Rの目指すものは何か、こうしたことについておさらいさせていただけたらと思います。

先の国会で I R整備法案の審議等がございましたが、そうした中で国民の間では I R＝カジノ、というような印象が広がっているところがございますが、I Rとは、カジノ施設と観光振興に寄与する諸施設が一体となって整備されているものでございます。ここを前提としておきたいということでございます。カジノの位置付けでございますが、カジノ収益によって大規模な投資を伴う施設の再投資も含めたものでございますが、そうした施設全体の採算性の一翼を担っていくという関係にございます。それを表したのが（1ページの）下の図でございます。こうした基本的な枠組みに沿って国の I R整備法も策定されたわけでございますが、2ページ目に国が目指している日本型 I Rの概要について掲載しております。日本型 I Rが有すべき中核的機能として、M I C E、宿泊機能、ゲートウェイ機能、ショーケース機能、この4つを中核的機能と位置付けて、これらを原動力として2030年までに外国人旅行者数6,000万人、外国人の旅行消費額15兆円という、こうした高みを目指すためのエンジンとして位置付けているということでございます。

続きまして3ページ目になりますが、諸外国における I Rの展開例ということで、4つの地域における代表的な事例を掲載させていただいております。これらは4つの有名な I Rでございますが、開発費用、あるいはホテル、会議室、展示場、様々な規模がございませけれども、いずれの施設も日本にはまだないか、あっても有数の規模のものが一体的に整備されていないという状況がございませ。これらに加えて、例えばシンガポールのマリーナ・ベイ・サンズでありますと、ランドマークとなっております地上57階の屋上にあるプールですとか、同じくシンガポールのセントーサでありますと、ユニバーサル・スタジオとのドッキング、あるいは世界最大級の水族館といった集客機能を、趣向を凝らして一体的に整備して成果を上げているという状況になってございます。

続きまして、I R導入の効果ということで、私ども北海道にとってどういう効果が期待されるかということ、いくつかの点に絞って整理をさせていただいております。特に観

光面に着目した整理でございますが、まず4ページ目でございますが、国内外からの観光客の受入れを拡大するためのツールとしてIRの可能性を整理してございます。北海道では、インバウンドは堅調に増加しているところですが、国内客は残念ながら横ばい状況になってございます。今後さらなる観光客誘致の施策を進めていくためには、やはりこれからもインバウンド市場の拡大は軸に据えなければならないのですが、国内誘客についても力を入れて、特に他地域との競争力強化をつけていかなければならないという課題がございます。そうした中で、これまでにはない日本を代表するような観光資源を北海道におくということで、観光需要を飛躍的に拡大できる可能性もあるのではないかとということでございます。

続きまして5ページ目と6ページ目、これは北海道特有の課題でございます、季節格差についてでございます。下段のデータにもございますとおり、国内客は夏が繁忙期でございます。反面、外国人観光客はどちらかという冬に集まっている傾向があることから、春季、秋季が北海道の観光の端境期になっているところでございます。観光需要の通年の安定化を目指すということが観光産業の安定化にも繋がるのではないかとということで、私ども道庁も長年これを課題として様々な施策を打っておりますが、IRというものはまずMICE機能を持ちますと季節変動が少ないということが利点として挙げられます。また、エンターテインメント施設についても四季の魅力を活かしながら通年で観光客に来ていただくような工夫もできるのではないかとということで、位置付けているところでございます。

地域偏在の解消も大きな課題でございます。札幌市をはじめとする道央圏に観光客が集まっている状況で、他の地域と比べて格差が拡大傾向にあるということで、これについては道内全体の振興という面からパイを大きくしていかなければならない。国が位置付けているIRというのも、送客機能を大変重要視しております。ここについてもIRを拠点といたしまして、全道に送り込むような機能を持たせることで、こうした課題も解決できるのではないかとというふうに考えております。

また、これらの課題とかなり類似する部分がございますが、観光消費額についても、北海道はこれから伸ばしていく必要があると考えております。特に消費額の単価が高いインバウンド、あるいは道外の観光客を伸ばしていくことで、全体の観光消費額も増えて道内経済の活性化にも結びつくということでもあります。IRについてはビジネス客、インバウンドという部分も非常に大きい要素になりますので、そうしたターゲットを絞った誘客も可能になります。また、長期滞在や周遊型の観光によって、一人あたりの単価を伸ばしていくことも、IRを通じて政策として可能になるのではないかと考えております。以上、観光面からの効果を整理したものでございますが、こうしたものの裏付けとしてシンガポールの例を載せておりますけれども、例えばシンガポールでは、2010年に2カ所のIRを導入したわけでございますが、その前後を比較いたしますと、2014年の数字でございますが、外国人旅行者数は2009年比で156%、消費額は186%、また、国際会議の件数は

123%、いずれも右肩上がりの堅調な伸びを見せているということで、I R導入後の効果も発現されていると見てとれると思います。

定性的な効果についてご説明申し上げましたが、続きまして、定量的な数字を用いてどういった効果があるということも大ざっぱではございますが、私どもの方も整理してございますので、その状況についてご説明申し上げます。

9ページにございます資料については、昨年度I R事業者から事業提案を募集いたしまして、そこで出された主な事業者からの提案内容について概略を掲載しております。まだ北海道自体のコンセプトが明確ではないもので、事業者の考え方によって大きな開きがございますが、初期投資で言いますと1,000億から3,000億円ほどの投資規模が見込まれているということ、また、それに伴い数千人の規模で新規雇用が見込まれているというような形で、こうした数字を見ましても直接、間接の効果が期待できるのではないかとということでございます。

続きまして10ページでございます。私どもはI R事業者に対するR F Cと平行して道自らも調査会社に委託し、需要予測を実施してございます。具体的な施設の規模、内容について設定したわけではありませんので、漠とした数値ではございますが、ある程度海外のI Rの運営状況などを参考として、試算をさせていただきました。その結果、道内の誘致を目指している3地域で言いますと、苫小牧市が訪問者数、売上高についても最も高い数字が表れているところでございます。こうした数字について前のページと比較していただいても、そんなに大きな乖離はないということで、ある程度の経済的効果がI R導入によって期待できるのではないかとということも、ここで見て取れると思います。私どもI Rを誘致する場合は、より精緻な経済効果も今後算定していく必要があると考えておりますので、そうした部分についてもご助言をいただければと思います。

続きまして11ページになりますが、I R誘致に伴う税収効果です。これは私ども自治体にとっては非常に大きな部分でございますが、先ほどの需要予測に沿って国が今設定しております納付金額、入場料額などが都道府県の方にどれくらい落ちてくるのか、そうしたものを試算したものでございますが、これについても最も需要の多い苫小牧市を例にしますと、納付金額が年額で145億円、入場料額と合わせると200億円以上になります。私どもにとっては、安定財源として継続的かつ計画的な支出に回せるというメリットもございます。タイトルに書いてございますが、例えば使途といたしましては、I Rと共に北海道全体のプロモーション、受入環境づくりの強化にも繋がるような施策、あるいはハード面から、全国、全道への送客機能を高めるための二次交通を充実させる。これがひいては道民の生活の利便性確保にも繋がるということでございます。また、懸念されておりますギャンブル依存、既存のギャンブルも含めた総合的な対策の財源としても活用できるだろうと、こうした形で整理しておりますが、これについてももっと深く検討していく必要があると考えておりますので、ご指摘いただければと思っています。

続きまして12ページは、負の影響についてでございますが、I R導入に対して非常に

国民の間からも懸念あるいは不安をもたれておりますギャンブル依存症、治安、青少年健全育成、こうした部分をどのようにクリアしていくかということが I R を誘致する場合には非常に大きな課題になると理解しております、今回の I R 整備法案でも様々なカジノ規制が取られております。ここに概略は載せてありますが、こうした効果についてもまだ様々なご意見があるというふうに認識しております、そうした懸念をどういう形で、説得力のある形で対応策を打ち出していくかということも、今後私どもの基本的な考え方にしっかりと反映させる必要があると考えております。今回コンセプトではこの程度の整理にとどめさせていただいた上で、また、回を改めてこの懇談会において検討を深めていければと考えてございます。

I R 導入の効果についてのまとめでございますが、私ども北海道では、「北海道観光のくにつくり行動計画」の中で、2020 年までに外国人観光客 500 万人、観光消費額 2 兆円という高い目標を設定しておりますが、この I R を整備することによって 2020 年以降のより高い目標への原動力としても、I R には可能性があるのではないかというふうに思います。それがひいては国が目指す観光先進国の実現にも貢献できるのではないかというような整理をさせていただいております。

次のページには、先ほど申し上げました国の目標を掲載してございます。こうした部分も見ながら、北海道にどのような I R を誘致すべきか考えていきたいというふうに思っています。

続きまして、15 ページ以降は、I R の効果を具体化するためにどのような機能、施設が求められるかということで整理をさせていただいております。まず I R には多様な施設が一体的に整備されるもので、様々な利用客が想定されるということで、やはりターゲットを明確にした戦略が必要ではないかということで、今回ターゲットの種別によって表を整理させていただいたところでございます。

横軸で I R の施設の種別、縦軸には客層という形で整理させていただいておりますが、このゲーミングカジノについては、やはり私どもも海外の例を見ましても、インバウンドの V I P 層が少ない、ほんの一握りの客が I R の 3 分の 1 程度の売上を占めているといった実態もございますので、できるだけこうした形で海外の V I P 層をターゲットにした誘致を手がけていくと。当然、他の客層についても健全な形でゲーミングを楽しんでいただくこともあって良いと思いますが、やはりターゲットとしてはこういう方達で設定できるのではないかなと思います。また、ノンゲーミングの分野で言いますと、M I C E 施設についてはそれぞれインバウンド、国内、道外、それぞれの方々がビジネスの面で利用できるような施設を志向していくということです。その他のエンターテイメント、宿泊、商業施設につきましても、それぞれの客層のニーズに応じたようなものを志向していく必要があるのではないかと整理をさせていただいております。

続きまして 16 ページでございますが、私ども北海道が目指す I R ということで、北海道の強みや特性を活かしていくという視点と、他地域との差別化を図っていくということ

が大切だと考えております。そうした観点からどのような視点を求めるべきかということ、まず北海道はニセコも昨今世界から注目を浴びておりますが、アジア随一のウィンターリゾートとしての地位を築きつつあります。また、アイヌの文化、あるいは縄文の文化といった他にはない独自の文化というのもございます。そうしたものもセールスポイントとして活用できるのではないかと考えてございます。また、資料の右側にありますが、明瞭な四季と雄大な風景、日本の他の地域にはない魅力があり、何よりも豊かで安全・安心な食という、これらの4つの視点を大切にすべきではないかと考えて、整理をさせていただきました。

次のページでございますが、外国人観光客の指向についてでございます。本道に訪れる外国人観光客がどのようなニーズを持っているかと申しますと、やはり自然観賞ですとか温泉・保養、食、そうしたものが大勢を占めているわけでございますが、9番目にありますとおりスキー・スノーボード、これらについても大変最近注目を浴びているところでございます。やはり北海道が他の地域と差別化を図るためには、自然環境や積雪寒冷という北海道特有の資源を大切に使うということが、アジアの中で他にはないIRの実現にも繋がるのではないかと考えているところでございます。アジアを見渡すと、IRの多くは暖かい地域に立地してございますので、そうした地域との差別化も図れるのではないかと思います。

続きまして、18ページになりますが、もう一つの視点として、ナイトライフ、ナイトエンターテイメントに力を入れる必要があるのではないかと考えております。国内においても、観光庁が調べたデータでございますが、やはりナイトライフという点に外国人観光客が不満を持っているということです。また、北海道でも同様の課題がございまして、昨年私どもが調査をした結果、やはり夜の観光が非常に少ないということで、不満を持っているという結果がヒアリングの中でも伺えます。

下段に方向性について記載をしておりますが、北海道ならではのナイトライフということで、昨今道内では、夜に着目した観光資源の開発ということも進んでおりまして、例えば今年の冬に150年事業の一環として行った赤れんがプロジェクトがプロジェクトマップがございまして、アイヌの歴史をテーマにしたプロジェクトマップですが、これについても特に外国人観光客から非常に好評をいただいたところでございます。また、釧路の阿寒湖周辺で、「フォレスト・ルミナ」という、カナダの夜の森を歩く体験型テーマパークなどを参考にした、新しいコンテンツが計画されているところでございます。こうした北海道ならではのコンテンツを基本としながら、海外におけるIRでスケールや娯楽性を意識したものを融合させていくというのが一つの方向性だろうと考えてございます。

19ページは代表的な事例ということで、前段でご報告させていただきましたが、それ以外の地域性の豊かなIRというものもございます。そうしたものも参考にして、今後北海道ならではのIRについて検討していく必要があるということでございます。

また、20ページをご覧ください。私どもが先ほど申し上げましたIR事業者からの事業

提案をいただいた際に、I Rにどのようなコンテンツを盛り込んでいくかということも合わせて調査しております。例えばA社で申しますと、自然を体験できる国内外の施設でありますとか、夜のライブエンタメ施設など、先ほどご説明した方向性に沿った内容もご提案いただいておりますので、今後私どももコンセプトをより明確にした上で事業者との対話の中からより明確な施設や機能の検討をしていく必要があるというふうに考えております。

さらに、21 ページ、22 ページでございますが、北海道における I Rの導入効果を北海道全体に波及させるということが非常に大きなテーマとなっておりますので、ここについては私どもも力を入れていきたいと考えております。また、2020 年から 2030 年にかけて非常に観光振興に繋がるダイナミックなプロジェクトが北海道各地で展開されるということになっております。特に民族共生象徴空間は 2020 年 4 月に開業が予定されております。また、道内 7 空港の民間委託につきましても、同年の 1 月に予定されております。こうしたダイナミックな動きに I Rがどう連携してプロジェクト相互の融合を図れるかということも、懇談会の中でご意見いただければと考えております。

最後の 23 ページになります。これはまとめでございますが、私どもは今後 I Rに関するプロジェクトを検討していく上で、国が想定しているものを基本に位置付けなければならない。それにプラスして北海道独自の施設、機能をどういう形で整備するのかということとを踏まえて、国内外からの誘客推進、あるいは満足度の高い滞在型観光が提供できるような I R施設の方向性を検討していきたいと考えております。長くなりましたが、説明は以上でございます。

■小磯座長

ありがとうございました。今日は第 1 回の会議でございますので、今事務局の方からご説明いただきました北海道型 I Rの基本コンセプトということで、どのような特性を活かしながら I Rを誘致していくかということと、加えて皆様方の I Rに対する基本的なお考えも含めて、それぞれご意見をいただければと思います。

■石井 至 氏

榎局長からご説明いただいたとおり、まさにこのようなことが望まれるのであればと思います。私はインバウンド観光推進という立場で、I Rには賛成です。I Rがインバウンド観光のさらなる起爆剤になるのではないかと期待しているところですが、実際のところ、I Rは全国で 3カ所程度ということになり、北海道が手を挙げても競合のエリアも手を挙げるであろうし、競争の中で選ばれるということになりますので、世界の I Rやカジノ事業者の中で日本に興味がある事業者は無限にあるのではなく、せいぜい 10 社程度だと思っておりますけれども、そうすると本当に北海道の 3つの自治体と手を組んでやってくれるのかどうか、懸念しているところです。

せっかくこうした有識者会議を設定していただきましたので、具体的に手を挙げていらっしゃる地域の方や、あるいはその地域の方とお話している事業者の方々の今のお考えやご提案内容を聞く機会を設けていただけると大変ありがたいというふうに思います。以上です。

■小磯座長

ありがとうございました。実際の事業者や地域の声を聞く機会というのは、この会議ではあるのでしょうか。

■榎局長

皆様にお話ししたいと思いますのですが、第2回で候補地の検討をさせていただくことになっておりまして、まだ調整中ではございますが、自治体の関係者の方々をお招きしてそれぞれのお話をお伺いできればと考えています。

■稲村 厚 氏

稲村です。私の立場ではギャンブル依存の分野という立場で参加させていただいているので、若干最初に発言するには不適切かなと思いますが、詳しくは社会的な負の部分はどうするかというところからお話しさせていただきます。私は18年ほどギャンブル依存の対策に携わっておりますが、特に既存のギャンブル依存の方々の問題としては、余暇の使い方の問題があるんですね。土日を中心としたちょっと贅沢な余暇と、日常的な余暇を充実させる、あるいは別の趣味を充実させるような対策がないことには、実はギャンブルだけをやめて済む話ではないということを、一番伝えたいです。

私としての期待は、IRもしくは観光立国というものを目指した取組が普及していくことによって、日常的な余暇について道民をはじめ国民全体でもっと議論できるような場ができてくると良いというふうに考えています。

先ほどのお話の中で、私が非常に注目するのは（資料2の）18ページのナイトエンターテインメントの実践あたりのところをもう少し普及させると、IRに来る人たちだけではなく、一般的な方々も参加できる、もしくはIRだけではなく、北海道日本ハムファイターズもそうですけれども、プロスポーツのイベントを誘致する、それから例えば前回のオリンピックでいえばカーリングですよね。実は私は個人的には数年前からずっと、冬になるとサロマ湖のカキを食べに夫婦で行っていてあの地域のファンなんですね。ところが行くと今はガラガラで、逆に言うと我々が行くとすごく楽しいんですけれども、せっかくあんなに良いところなので、しかも極めてきれいなカーリングホールがあって、今は世界にも認められている、国民が注目するという話になれば、カーリングのようなスポーツをもっと普及させていくとか、道民の方が日常的に練習をする文化にしていくとか、そうしたことが実は巡り巡って10年後にはギャンブル依存の問題の解決に繋がってくるのではない

かと考えておりますので、是非そのような観点を入れた議論をしていただけるとありがたいなと思っています。

■小磯座長

ありがとうございます。

■榎局長

申し遅れましたが、昨日の読売新聞の朝刊に稲村先生の取材記事が掲載されてございます。先ほど先生からご発言があった内容に関して掲載されておりますので、ご覧いただければと思います。

■落合 周次 氏

I Rについてですけれども、I Rの規模を大きくするためにはどうしてもカジノをつくることとなりますが、私は賛成の立場です。

ずっと言われていることですが、北海道の人口は今後も減少し、2030年くらいになると労働力人口が現在と比べて50万人以上減少するということが、少しでも観光でカバーしていくという形の、一番良い方法が今考えられるのはカジノを含むI Rではないかなと考えています。その中で、北海道という地域の広いところで、I Rのホテルの規模などが大きくなれば、そこから出発する道内ツアーができます。例えばラスベガスなどでは、普通にラスベガスで3泊くらいカジノをして、それからホテルに荷物を預けたままグランドキャニオンなどを観光するということが現実にあります。I Rにカジノだけが目的でいらっしゃる方はデータ上では1割くらいです。そうしたことも含めて皆様も私どももそうすけれども、I Rのマイナスの部分だけではなくプラスにとらえ、I Rのある北海道が盛り上がる方向に持って行けるようになればと思います。以上でございます。

■小磯座長

ありがとうございました。それでは河本さんお願いします。

■河本 光弘 氏

先ほどのご説明の中にあつた「北海道観光のくにづくり行動計画」において、計画づくりに携わらせていただいた関係で今回の懇談会に参加させていただけたのかなと思っています。その行動計画をつくる時にも思っておりましたのは、道民全体で計画を押し進めないといけないということです。今回のI Rも同じだと思うのですが、一部だけがOKを出してという形ではなく、やはり道民の理解と道民と一緒にやっという心づもりがないとうまくいかないのではないかと思います。そのためには、情報をオープンにしていくことと、資料ではあまり触れられていなかったのですが、一次産業にしても二

次産業にしても、色々なかたちで道内産業が I R に関わっていけるような、できるだけオープンな形にしていかなければならないと考えます。そして、それらの情報公開とチェック機能をうまく使いながら、道民全体として I R を支えていく、そして盛り上げていくというようなところが出てくれば、I R を誘致するにしても成功に導くことができるのではないかと思います。

また、北海道の特性として四季がはっきりしていることは、観光において色々な自然の魅力があるわけですが、逆に言うと天候変動の問題や豪雪や豪雨が降ったら北海道の魅力を発揮できないことにもつながるわけで、そのあたりも I R の多様な魅力でカバーすることが可能となるのではないかと思います。

今の道内の観光の消費額も、今後中国の動向によってはどうなるかわからないという懸念もありますので、観光消費額を維持し高めていく上でも、是非とも道民の理解を得ながら I R を推し進めていくことが望ましいと思っています。以上です。

■小磯座長

どうもありがとうございました。道民の方々が I R に積極的に関われることは、北海道型 I R を構想するにあたって大切なことだと思います。

■西村 直之 氏

西村です。リカバリーサポート・ネットワーク代表理事という肩書きがありますが、リカバリーサポート・ネットワークはパチンコ依存問題の電話相談機関で、もう一つの一般社団法人 R C P G の方が基本的にはギャンブル依存症対策について総合的に発言する際の肩書きとなっておりますので、今回はそちらの立場でお話をさせていただきます。

私の本業は精神科の医者です。四半世紀ほど薬物依存、アルコール依存の当事者の支援しております。その流れで 13 年前からパチンコ依存問題の電話相談、民間の専門ダイヤルをつくりまして、現在までに約 2 万 8,000 件、年間約 5,000 件の相談があり、そのうち 80% が本人からの相談です。こうした電話相談ダイヤルは日本に 1 か所しかありません。その対策を通して色々なことが見えてきます。

今回 I R の話については、基本的には I R に賛成も反対もなく、何らかの社会的な変化があるのであればその影響を最小限に食い止めるということと、それともう一つは何らかの大きなイベントがある時には、それが現在まで対策が十分に打たれていない場合は新たな対策を行うきっかけとなるということが、非常に大事なことだと思います。国会の参考人としてもお話をさせていただきましたが、そもそも現代型の依存問題というのは、産業革命が起き、都市に人が移動することで起こってきた。そして、今回のような大きなまちづくりでは、依存問題というのはギャンブルに限らず避けて通れません。その一方で、都市化によって今の現代医療ができあがって人が助かるようになりました。それまでは狐憑き、狸憑き、悪魔憑きの世界だったのが、やっと現代医療へと変わっていったと。

科学技術の進歩や産業の発展と依存問題というのは常に背と腹の関係で、このジレンマを実はもうずっと医療も解消できないままでした。これが大きく変わったのは、実は皮肉なことにカジノが世界に広がっていったことで、特にIRの対策がこの20年間かなり大きな変化を起こしていて、依存対策が新しい段階に入り、産業の発展と、街の中で起きる依存の問題のリスク対策がやっとなつの戦略的なパッケージになってきたということがあります。世界最高水準のIRにおける依存対策ということを日本は言っていますが、依存問題というのはどちらかというと消去法で「なければいい」という話になりがちです。一方、海外のIRを実施しているところでは、依存対策は地域の文化コンテンツになっており、これ自体がビジネスコンテンツになりつつあります。つまり、依存対策はその街の作った文化であり、それを他の地域に売るというレベルになっています。そのベースとなるのがやはり事実や科学性というきちとしたデータ、エビデンスに基づいた対策です。このような新たな段階の対策プログラムを、IRをきっかけにどこの自治体がつくれるのかということが、私にとって非常に大きなライフワークですので、そうした視点で関わらせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

■小磯座長

どうもありがとうございました。IRを契機に、依存対策という文化コンテンツをつくるということに北海道としてどこまで挑戦できるのかという、大変重い、経済面以外からの大切な問題提起でございます。ありがとうございました。それでは次に町野先生にお願いいたします。

■町野 和夫 氏

色々なところで北海道の自然などをPRされているところですが、カジノには依存症などのマイナスイメージもありますし、イメージという点も気にした方が良いかなと思います。例えば北海道の自然環境を求める人とカジノに行く人とは客層が違いますし、前者はカジノのイメージがあると少しマイナスになるかもしれない。経済効果についてはより詳しく分析されるということなので、そうした点も加味して効果を考えるという必要もあるかなというふうに思いました。他に細かいところは色々ありますが、一番気になったのはその点です。

■小磯座長

ありがとうございました。それでは矢ヶ崎先生、お願いいたします。

■矢ヶ崎 紀子 氏

東洋大学国際観光学部の矢ヶ崎と申します。専門は観光政策ということになっておりますけれども、観光について幅広く分析等をしております。

I Rにつきましては私自身も賛成とか反対とかそういうことは一切なくて、観光振興を行う上での重要な手段の一つであるというふうに思っております。ですから、手段をどのように上手に使うのかということに地域の皆様方の知恵を結集した上で、北海道らしさ、ここにしかない、世界最高水準、それからもう一つのキーワードとしては、必ずコントロールされているということが大事だなというふうに思っております。これをガバナンスと言い換えてもいいですし、将来ビジョンに基づいてしっかりとした制度的な対策がとられていて、最終的なWin-Win、Win-Win、Winがいくつあるかわかりませんが、そうしたところを目指すという意味でのコントロールです。

観光の良いところはスリルや冒険、自然のラフティングなどを味わうのですが、そうしたものに対してコントロールされたスリル、管理された中で最大限に楽しむというような、ある意味安全性を想定されたプログラムの中でしっかりと時間を楽しむといったような性質がありますので、そうした点をしっかりと押さえていただければと思う次第です。そのためには丁寧で科学的な検討が必要になってくると思いますし、私自身は何より世界に誇れる無形の、非常に大事な資産であります「北海道ブランド」を見据えたときにどうあるべきか、という点についてもしっかりと検討していけたらと思います。よろしくお願いいたします。

■小磯座長

各構成員の皆様から基本的なご意見をいただきましたが、知事がそろそろ退席されますので、皆様方のご意見について感想をお願いします。

■高橋知事

ありがとうございます。それぞれのお立場、大変お忙しいところご臨席賜り、またご発言も興味深いことばかりでございました。あらためて御礼を申し上げます。

メリットというか、I Rを導入する効果ということについて、一つ申し上げたいと思います。もとよりこれから人口減少を迎える北海道にあって、交流人口を増やす観光振興という力の効果が大きいわけではありますが、先ほどの局長からの説明をもう少し私なりに噛み砕きますと、北海道は他地域と比べて、季節変動のお客様の格差、季節格差があり、その雇用が安定しないというのが北海道の問題であります。加えて、道内産業構造の中で観光のウェイトが大きいゆえに、全体としての非正規労働者の問題が北海道の大きな雇用問題であるという認識を強く持っているところでありまして、そうした意味で入り込み時季の平準化がされるというふうに想定される屋内型の統合的なリゾートというものが、北海道として道民の前向きに検討する余地というか、ポイントの一つになるかなというのが、私個人としてのもともとの思いでございました。

それから、依存症につきましては、これからのご議論の中で、国会で成立したギャンブル依存症対策、あるいはそれをさらに国として肉付けをしてくると思います。その内容を

踏まえた上で、さらに道内として先ほどの収入の活用方法とも関わってくるわけですが、プラスアルファのギャンブル依存症対策というのは可能なかどうか。例えばそのために条例を新たに制定するなり、スキームづくりというのがあり得ると思いますが、全国的なこの問題の権威にご参加いただいておりますが、そういう議論も是非していただければというふうに思う次第であります。

それから、収入の活用の用途として、もとより観光でありますので観光政策に使うとなりましたが、そこからやや派生して、道内の交通ネットワークへの活用、(資料2の)11ページですね、色々なゲーミングによる、私ども行政に対する収入の活用の在り方ということもぜひご議論いただければということも思った次第であります。

余暇の使い方という話がありまして、カーリングホールは確か私の記憶では、今まではあまりお客さんが来なかったもので、夏は使えなかったんですね。やっぱり冷房などのコストもかかるし、それが今回の平昌五輪もあって少し入り込みが良くなってきたので通年で使えるように、真夏でもたぶんあそこでカーリングを楽しもうと思えばできるようになったというふうに理解しております。やっぱり相乗効果ですよ、良い効果がひとつあると、さらにそれを盛り上げることができる、そして先生も仰っていた余暇というものの幅が、ボールパークも北広島市が頑張っておられますけれども、広がってくれたらなというふうに思うところであります。

それから「依存症対策は文化コンテンツ」というのは大変名言だと思いました。私もさらに勉強させていただこうと思います。本当にこれからよろしく願いいたします。

■小磯座長

ありがとうございました。今後議論を進めてまいりますのでよろしく願いいたします。

■高橋知事

大変お世話になります。ありがとうございました。

(高橋知事、退席)

■小磯座長

皆様方から、基本的な検討会議に臨む視点などを含めてお話をお伺いしました。この後、第1回のテーマは北海道型IRの基本コンセプトということで、さらに議論を深めていければというふうに思っております。

私の方からも一委員という立場でお話しできればと思います。今回IR整備法が成立し、具体的に各地で誘致の動きがあり、そういう流れの中で今北海道として検討するということですが、IR整備法について政策研究という立場から申し上げますと、一つは

インバウンド観光という、人口減少の中で大変厳しい地域が外からの観光客の消費によって地域経済の活性化を図っていこうという、そのために起爆剤となる、大きな消費をもたらす集客施設というものをしっかり準備していくという流れと、そのための施設投資というのは国ではなく、巨額の民間の投資を組み入れていく収益面の原動力としてカジノを想定するという、この2つの政策を同時に制度設計したということが、今回の日本におけるIR整備法案の一つの大きな特徴だと思います。実はこの2つのものを一緒にしたがゆえの議論の混乱があって、北海道として地域の立場で冷静にこの問題を議論していくためには、観光政策としてしっかりと集客や消費を高めて北海道の持続的な経済発展に結びつけていくという部分と、その原動力として収益面を確保するためのカジノ、その部分をどういう形で、既にご意見があったと思いますが、決してマイナスだけではなくプラスにとらえていくという視点もあっていいかと思います。ただそこをきっちりと地域の特性を踏まえて、科学的な分析によって議論を進めていくのが大切ではないかと感じています。

さて、これからは順番ではなくフリーディスカッションの形で進めていきたいと思えますけれども、北海道型IRの基本コンセプトについて、ここをぜひ明確なものにしていくために、例えば北海道庁として今後こういう作業が必要だとか、こういうデータが必要、それから先ほど榎局長からもご説明があった、実際のデータについても少し掘り下げたご質問や、幅を広げたご質問をいただければというふうに思います。これ以降はどなたからでも自由にご発言いただきたいと思います、いかがでしょうか。

■落合氏

ちょっと質疑いいですか。

■小磯座長

はい。

■落合氏

11 ページの導入効果の右下なんですけど、カジノ行為粗収益（GGR）の15%及びカジノ管理委員会経費負担額、認定都道府県等納付金（GGRの15%）の納付とありますが、要は30%吸い上げられるということでしょうか。

■榎局長

国と地方が折半するという。

■落合氏

上の表に入っている数字は、道に入る分ということでしょうか。

■榎局長

ええ、×15%、×3,000 という部分ですね。元となる数字がおおざっぱでございますが。

■落合氏

公営ギャンブルは競馬でも何でも持って行かれるので、まあバランスはどうかな。

■小磯座長

ご意見でもご質問でも結構です。

■矢ヶ崎氏

質問をさせていただきます。15 ページのところなんですけど、この図はわかりやすく良いと思います。ターゲットのところ、インバウンド、道内、道外ということで、大きなくくりになっていると思うのですが、インバウンドのターゲットについてももう少し内訳をお考えになっていらっしゃるでしょうか。例えば観光客、ビジネス客の利用ベースの割合ですとか、大体近くのアジアから来るのかなとか、そういうようなところを少し願います。

■榎局長

まだそこまでは我々も整理しておりません。やはり今後 I R を誘致する場合、国のプロセスに基づきますと、実施方針という中でそれぞれの K P I の設定、インバウンドのどういう層をどういう形で呼ぶというところまで踏み込んで議論していかなければならないと思いますので、今後深めていきたいと思います。例えば資料に赤で囲んでおります海外の V I P 層、ゲーミングでいいますと、やはりメインとなるのは中国大陸からの富裕層でございます。今はマカオですとかシンガポールに行っているような V I P の方をどうやって北海道に振り向けていけるのか、そういった部分もございまして、M I C E でいうと、ここにありますそれぞれのビジネス客というふうには書いているんですけども、今後どういう M I C E 施設をつくっていくかという議論と、もう少し絞って国際会議を重視するという部分に着目するのか、もっと小さい国内の会議も含めたものを誘致するのか、色々な議論があると思いますけれども、そこは導入する施設の規模ですとか、そういったものとセットで考えていけたらと思います。

まだ、我々としてはこうした大ざっぱな区分で整理をしている状況でございます。

■矢ヶ崎氏

ターゲットがなんとなくわかると、誰と競合するとか、どこと違うものをつくって勝ち

残れるのかとか、北海道らしさはどこに効くのかといった議論ができ、このあたりの分析が基本になっていくというふうに思います。

また、後でお話しさせていただければと思いますが、MICEに関する分析がやはり少し弱いような気がいたします。MICEの部分もしっかりつくっていかなければいけないと思います。道内で札幌が担っているMICEの機能とどのように役割分担をするのかとか、プラスアルファで国際会議をしっかり取っていけるような中身があるのかとか、そういうことも大変重要で、IRですので、全体を見るとちょっと検討すべき事項が残っているかなと思いました。以上です。

■榎局長

道のMICE誘致戦略というのは一昨年につくってございまして、今回資料はお持ちしておりませんが、やはり道内会場の規模にいたしましてもやはり国際会議を呼べるような規模でありますとか、そういったものはなかなかないという状況でございますので、まずはそういった大規模な汎用性のあるようなものをIRの核として持つ必要があるかなとは思っております。それと、札幌市が今計画している国際会議場は大体5,000人規模というふうにいわれておりますが、それができた時のMICEとの関わりという部分ももちろん整理していかねばならないと思います。今のところは道内にある小規模であったり、それぞれの地域色のあるMICE機能を我々北海道で地域連携でどうやって誘致をしていくか、そういった戦略は持っておりますが、その戦略の中に今後IRの中にあるMICEという機能と、道内各地とのMICEとの連携ですとか、そういったものも打ち出していく必要があるのかなというふうに考えています。

■小磯座長

MICEは今回の検討会議の中でも中核となる取組で、北海道としての戦略はどうか、その中で今回IRという統合型の位置付けはどうかということ、ある程度全体の位置付けというのがわかるような形で示されれば、議論もよりスムーズに進むのではないかと思います。

■矢ヶ崎氏

色々なところを拝見しておりますと、MICEの要素がちょっと忘れられているのかなと思うようなものがありますね。非常に重要な部分であり、IRの中でMICEの部分がしっかり構築されていないと何のためにやるんだということがございますので、ぜひマーケット分析をして頂けたらと思います。国際会議自体はそんなに需要が満ちあふれているような市場ではありません。既にパイの取り合いになっている市場の中で、どのようなプレゼンスを新しいIRが持つのかということも含めて考えていただければいいなというふうに思っております。以上です。

■町野氏

比較の部分で、シンガポールやマカオと比較されていますが、アジアの中での比較していただきたいところとして韓国があるのかなと思います。今のお話でもそうですが、例えばソウルの空港の近くに大きな新しい建物ができていますし、そういうところとの差別化という話も議論できるように今後資料をそろえていただければありがたいと思います。もちろん国内の有力なライバルとの比較についてもお願いしたいと思います。

■西村氏

依存対策については、別立てでワーキングチームを立ち上げるのですか。

■榎局長

この検討会の中で別に回を設けて集中的に少しやらせていただきたいと思います。

■西村氏

というのは、他のことについては実際にIRができてからどうという話になるんですけども、依存対策はIRができる前にまず既存の問題をならしきれるかどうかという、先に成果が求められる部分があります。依存対策には色々な実際に動いている方たち、観光とは全く別立ての精神保健の分野の方たち、いわゆる福祉分野の方たちに協力していただけないと動けないということになりますので、時間経過として依存対策を先行させなければいけないし、より早く総論と各論を同時につくっていかなければならないということがあります。依存対策だけが実は数値目標を求められていて、精神保健領域において数値目標を設定して実行して証明するという、今まで国すらやったことがないことを、今回IRではやらなければいけない。実際にシンガポール並みといった場合は、IR開業後に、開業する以前よりも依存問題が減るといって、そういう対策がなされているというのが国際的な水準になるわけです。少なくとも増えてはならない。これは結構大変なことですので、その部分を少し戦略的に考えて、IRというビジョンを考えていくときに、これは実際にすごく問題が起きていますよね。北海道の中で、どういう社会資源がどういう関連を持っているとか、やはり人口の問題など、そうした様々な実態について、かなり詳細なデータをいただきたい。

また、ターゲットとして道内、道外とありましたけれども、苫小牧にできた場合、一番問題が大きいのは札幌で、一方苫小牧には今いない人たちがやってきて、問題が起きるのは別にギャンブルだけではなくて、アルコール問題、特に24時間365日開業すると必ず飲酒運転が出ます。これについては北海道の危険運転致死の発生率は沖縄県と並んで高く、こうした点が観光としては確実にマイナスになります。そうしたリスクをどう一個一個つぶしていくか、どこまでどの組織がどの程度対策を打つ、そのための基礎となるデー

タは私ではわからないので、可能な限り各部署から集めていただきたいと思います。

■榎局長

本日は、事務局の依存症対策の担当である保健福祉部からも出席者がございまして、今後ギャンブル依存症全般の対策について確実に検討を深め、そして道の状況も検討会の中でご報告させていただきながら、議論を深めていきたいと考えております。

■小磯座長

今ご指摘の点は、北海道がこれから観光政策を進めていく上でより魅力のある地域として発展していくための大切な課題であり、全国に先駆けてしっかりと取り組んでいくことが重要でしょう。

■西村氏

浦河町には「べてるの家」という、日本の精神医療の世界では知らない人はいないという有名な施設があり、札幌には薬物の回復施設があるのですが、元々開設者はその責任者であったりと、北海道から色々な施設が生まれています。また、女性を対象とした施設は日本には少ないのですが、札幌には女性の回復施設があり、女性のリカバリーのサポートネットを運営されているなど、北海道には日本では有名な方がいらっしゃいます。今回はそうした方々にもどのような形で関わっていただけるかがとても重要です。特に依存問題については、自分たちの地域にある優れたコンテンツが地域の中であまり認識されていないので、ギャンブル依存に限らず、今回を機会に、自分たちの社会資源を再発見することが必要だと思います。

■河本委員

北海道では、現状でもホテルや旅館の雇用が非常に難しく、人手不足の状況になっていまして、そうした状況の中で、(資料2の)9ページ目のところで、全部が全部ホテルや旅館関係ではないのですが、例えば9,500人の新規雇用といった大量採用の数字が出てきています。人材育成ということもあるのかもしれませんが、女性や高齢者の活用、それから優秀な人材に道外から来ていただくとか、そうした雇用創出・確保の面も考えていく必要があるかと思います。

■石井委員

(資料2の)9ページに、1,000億から3,000億円くらいの投資金額というふうに業者の方からお話があったと思うのですが、業者が100%丸抱えで支払ってくれるとは限らないので、地元に応分の負担を求められる可能性は十分にあるんですね。大手のカジノ業者の方でも、例えば半分とか、3分の1は地元でお金を用意してねということを言っている

人たちもいるわけで、だとすると開業時の投資額が1,000億円として、300億円用意できる道内の民間企業がいるのか、ということも論点となります。IRの誘致を現実化させるには、そこがまさに全国的な競争で北海道が一番弱いところだと思います。

■小磯座長

今回の事業者の提案は、事業可能性という点ではどの程度具体的なものだったのですか。

■榎局長

これらの投資の集め方といったところまでは、各企業からまだ具体的な話は聞いておりませんが、このように事業者の方が関心を持たれて、色々と私どもにプレゼンをしていただく機会もあります。その中で「ぜひ北海道の企業と一緒に組んでやりたい」とか、「北海道とタッグを組みたい」という構想を持たれている事業者の方もいらっしゃいますので、私どももこれからもう少し深く対話をしていくことが重要かなと思います。

■稲村氏

依存対策に関連して、先ほど余暇の問題について申し上げましたが、依存問題は余暇の問題と金銭の使い方の問題に深く関連していて、IRが導入されればお金の使い方というところが当然になるかと思っています。肝心なのは教育ですね。どうしても行政は縦割りなので、「この分野はこの部門だ」という話になってしまいがちですが、対策を打つにはおそらく10年くらい時間がかかると思います。その中で教育の部分は今まで日本という国全体がどうしても高度経済成長期からのお金を貯める、使わない文化があると感じるんですね。それが社会が変わってきて、お金を使う文化に変わってきているんだけど、上手に使えないというのが一番私が感じているギャンブル依存の問題なんですね。使い方を知らないのに、お金だけが欲しいという極めて異常な状況があるにもかかわらず、その問題には誰も触れない、研究もされていないんですね。私はこの機会にどこまで北海道という地域だけでできるのかわかりませんが、健康的なお金の使い方や時間の使い方という観点での教育を導入しないと、おそらく色々な対策をしても、文化や考え方が変わらないと、なかなか問題解決にはならないと思っています。ですから、できればそのあたりの分野の方も道庁の中で関心を持っていただき、健康的なお金と時間の使い方について、何かできることをしていただければと考えています。

■小磯座長

北海道らしい視点で様々な取組を組み込むことが、結果的に北海道としての特性を発揮すると思います。

私の方から少しお話をいたします。先ほど榎局長の説明の中で、今回いただいた資料を

より精緻な経済効果を算出する取組をされていきたいというお話があったのですが、非常に大事なことであります。資料にある事業者からの提案というのは、かなりの期待が込められていて、本当に北海道という地域がどうなるのかという予測的な部分はなかなか見えてこない。もう一つは、今後経済効果を分析していく中で、観光消費を見込む部分と、カジノを導入していく部分ではさらに外部不経済の部分を組み込んでいく難しい作業になってくるかと思いますが、一つ大事なポイントは、将来どうなるだろうかという予測だけではなく、誘致に向けてどのような提案をし、施策を展開することが北海道という地域の魅力的な発展に向けてより有効であるかということを見極めていく、シミュレーション作業であってほしいと思います。というのも、正確な姿を見通すことはやはり難しく、不可能に近い。ただ、シミュレーションは様々な条件や方法で検証ができるので、こうした姿勢で臨んでほしいと思います。

既に各構成員の方からご意見が出ていますが、例えば今回のこの取組というのは、観光消費を通じての経済効果による北海道の経済活性化だけではなく、北海道の企業であり、産業がどれだけ新しい産業を興すチャンスがある、それから先ほど河本先生からご指摘があった雇用の問題ですね。知事が仰った季節的な変動などをうまく解決していく仕組みとして、どのような方法が効果的かなど、そのような点も盛り込んでいくと、より精緻な経済効果の分析となるとと思いますので、ぜひそのような姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

■石井氏

次回、I R誘致に手を挙げている自治体の方に、是非考えていることを教えていただきたいことがあります。

1つは北海道ならではのギャンブル依存症対策です。西村先生が仰ったように、北海道は進んでいるということがあって、それが他のエリアではなく北海道だからこそできるということをどこまで盛り込めるのか。

また、河本先生が仰っていた雇用についてです。通年雇用も大事ですが、今は人材確保の方が大変なので、接客ロボットなどを導入している「変なホテル」のようにA Iの技術を活用するのか、外国人の活用なのかもしれませんが、雇用の確保をどのように考えていくのか、これだけの人数を本当に確保できるのか。

先ほど申し上げたファンディングの問題も出てきたりします。さらに全道への波及効果が検討事項の中にありますが、道内産業を取り込むということも仰っていました。具体的にどのようなことを考えているのか。

最後に、I Rだけを訪れてすぐに帰るということではなく、できれば北海道津々浦々まで観光していただけることが望ましいという意味では、二次交通との関係もどう考えているのか。そのあたりを是非手を挙げている自治体の方々の具体的なご意見を伺えればと思います。

■ 榎局長

それぞれの自治体で構想的なものは既に策定されておりますので、そこを中心にプラスアルファで今先生方からの問題提起があった部分を含めてできる範囲でプレゼンしていただくよう調整させていただきます。

■ 小磯座長

あとは北海道として全体像をどのようにまとめていくのか。独自の考え方を少し出していただいた方が良くと思います。特に周遊性というか、北海道という広域的な地域で3カ所候補地があり、これに対して北海道がどのような誘致戦略を展開するのか。そうなるとそれぞれの地域のこれまでの努力もあるわけで、広域的な形で波及させていくというのは、北海道で議論していく際の大事な視点です。それに対して、それぞれの地域において展開する事業者さんがどのように考えておられるのか、問題提起として整理していただければと思います。

■ 矢ヶ崎氏

手を挙げている自治体の方に聞きたいことをまとめることについて賛成ですが、加えてお聞きいただければと思っていることがあります

やはりM I C Eの部分がしっかりしていなければI R構想の魂が入らない部分がありますので、「M」「I」「C」「E」のどの部分がやりたいのか、「C&E」の融合がやりたいのか、その辺りのだいたいの見極めが1点。

それと、ハコだけつくっても国際会議は黙っていてもやってきませんので、誘致について誰がどのくらい頑張るといふ制度設計になっているのか。誘致については行政の担当ですとか、地元の業者が頑張りますとか、どのような予定でいらっしゃるのか。というのも国際会議の誘致は長いもので7年くらいかけて誘致戦略を立てていかなければならないので、ソフトの部分を少しはみ出した部分についても聞いていただければと思います。ハコだけあっても会議は来ないという部分をどうしていくのかなということについて、お考えを聞かせていただきたいと思います。

■ 榎局長

先ほども申し上げましたとおり、北海道全体のM I C E戦略の中にI Rをどうやって組み入れていくかということについて整理をさせていただいて、次回会議でご報告させていただきたいと思います。誘致についてはおそらく北海道、地元の自治体とI R事業者が連携しながらやっていくのかなと思いますので、まだ具体的なハコもイメージがない中で、誘致の方策を整理するのは大変かなと思いますが、そうした枠組みについてもできる限りたたき台として提示させていただければと思います。

■小磯座長

この検討会の議論が北海道としての誘致についての判断に繋がる、専門的立場での検討、取りまとめであり、北海道にはこの会の中で出されたご意見をできる限り受け止めていただければと思います。

ご意見は出たようですので、この後少し個別にご質問があれば事務局に質疑いただければと思います。

■榎局長

我々も今日のご意見を踏まえ、もう少しコンセプトを明確な形で次回にお示しさせていただければと思います。その中で、先ほど矢ヶ崎先生が仰っていましたようなMICEの考え方ですか、石井先生が仰っていました様々な問題点についても、各自治体とも相談しながら次回に向けて整理させていただきたいと思います。

■小磯座長

ありがとうございました。それでは意見交換は以上です。事務局にマイクをお戻しします。

6 閉会

■本間観光振興監

それでは、皆様から本日頂戴しましたご意見につきましては、事務局にて整理させていただきたいと思います。今後、基本的な考え方を検討する際に反映させていくという形で進めていきたいと思っております。

次回の日程につきましては、事前に皆様のご予定を確認させていただいたところですが、来月の30日の開催と考えてございますので、よろしく願いいたします。また、テーマにつきましては、先ほど冒頭ご説明させていただいたとおり、優先すべき候補地の絞り込みを中心にご意見をいただければと考えておりますので、重ねてよろしく願い申し上げます。本日はありがとうございました。